# 「原子力被災者への対応に関する当面の取組の ロードマップ」の進捗状況のポイント

平成23年6月17日原子力災害対策本部

# 各取組の実施目途と現時点における達成状況

# 1. 応急仮設住宅の確保

8月前半までに15200戸を 完成させる見通し 7月末までに14,000戸を完成予定であり、6月16日時点で全体の約9割の12,351戸について着工済み(うち完成戸数は全体の約7割の8,527戸)。

概ね予定涌り准捗中

#### 2. 一時立入の実施

乗用車等の持出を含め、 概ねステップ1終了までに 一巡を実施

- -5月10日以降順次実施。6月15日時点で、9市町村3,014世帯、5,166名が一時立 入。 葛尾村、田村市及び川内村については、一巡目終了。
- -一時立入用バスを当初の10台程度から25台程度(500人程度/日)まで増加するなど実施体制を拡充。今後、さらに50台程度の実施体制に向けて取り組む。
- ・自家用車持出の一時立入を6月1日以降順次実施。今後も定期的に実施予定。

実施中

## 3. 計画的避難の実施

5月下旬頃までに実施、ス テップ1終了までに終了を 目指す

- ●飯舘村では、91.5%が避難済み。
- ・川俣町では、99.0%が避難済み又は避難日が確定済み。

概ね予定通り進捗中

・事故発生後1年間の積算線量が20ミリシーベルトを超えると推定される 特定の地点(「特定避難勧奨地点」)への対応方針を6月16日に決定。

方針の決定

# 4. 避難区域における 治安維持

避難区域解除までの間、 警戒を実施

- ・避難区域の治安維持を目的に「特別警備隊」(約300名)を編成し、職務質問、移動検問等を実施。
- Ⅰ・計画的避難区域住民によるパトロールを実施。

実施中

#### 5. 住民の健康管理

ステップ1~ステップ2の 半ばまでに住民の放射線 量の推定を実施

- ・被ばく量の評価手法を検討するための調査を6月末から開始予定。
- 県立医大を中心に全県民を対象に「県民健康管理調査」の実施を決定。

方針の決定→実施準備

#### 6. がれき・汚泥の処理

処理方針を検討し、順次 処分を実施

- ・福島県中通り地域の10町村でがれき処理の再開を決定。その他の地域 の取扱いについても6月19日に災害廃棄物安全評価検討会で検討予定。
- ・上下水処理に伴う汚泥等の当面の取扱いについて6月16日に決定。

方針の一部決定→実施着手

## 7. 校庭・園庭の土壌 ~ への対応

ステップ1~ステップ2に かけて対応策を順次実施

- 福島県内のすべての学校等に対し積算線量計を配布。
- ・校庭・園庭等の空間線量率が毎時1マイクロシーベルト以上の学校等が、 土壌の線量低減策を行う場合に財政支援することを決定(5月27日)。

※ 枠囲いが実線のものは実施中のもの、点線のものは対応を検討中のもの

実施中

#### 8. 環境モニタリング

環境モニタリング・評価 の継続実施と、線量測 定マップ等の作成・公表

#### 9. 雇用の確保

福島県内で約2万人の 雇用創出を目指す

#### 10. 農畜産業・水産業等

JA・JFグループによるつ なぎ融資

#### 11. 中小企業対策

工場・商店等の復旧支援や、資金繰り支援

#### 12. 風評被害対策・輸出支援

検査・分析体制の強化や 国内外へ正確な情報の発 信

#### 13. 被災自治体対策

被災自治体、受入自治体 に対する支援を実施

# 14. 原賠法に基づく賠償

指針をとりまとめ、事業 者等への仮払いを実施

- ・放射線量等分布マップの作成に向けた空間線量率の測定・土壌調査を 6月6日より開始(8月初旬にマップを公表予定)。また、農地土壌につい ても放射能濃度分布マップの作成に向けた調査を5月30日に開始。
- ┃・航空機モニタリングや海域モニタリングも継続的に実施。

実施中

・福島県内での雇用創出に向けて、製造業・小売業など26の経済団体に対し雇用機会の創出等を要請した(5月26日)ほか、今後、県内での合同就職説明会の開催(第1回目は6月23日の予定)などを実施予定。

実施中

・出荷制限等を受けた農林水産事業者に対してJA・JFグループがつなぎ 融資を実施しており、6月10日時点での貸付実績は約250件。

実施中

- ・中小基盤整備機構による仮設店舗、仮設工場等の施設整備事業に対し、 9市町村、16箇所から整備要望を受け、6月10日に第1号案件の着工。
- 警戒区域に事業所を有する中小企業に、無担保・長期無利子貸付を行う特別支援の制度を創設し、6月1日に受付を開始(6月15日時点での申込み実績は45件)。
- ・日中韓やG8ドーヴィル・サミットを始め首脳級の会合文書において、我が 国産品への措置は、科学的根拠に基づくべきこと等が記載。
- ・国内外への正確な情報発信や、輸出に係る検査補助等を実施。

実施中

・原子力被災市町村の行政のあり方に関する意見交換会を開催し(6月4日) 避難住民に対し行政サービスを的確に提供する仕組等について検討中。

検討中

- •5月31日に、原子力損害賠償紛争審査会において、第二次指針を策定。7月を目途に中間指針を策定予定。実施中
- ・避難住民5万世帯に対する仮払い金につき、5月中に概ね支払いを実施。
- 農林漁業者及び中小企業に対する仮払い金につき、それぞれ5月31日、 6月10日から支払いを開始。 <sub>実施中</sub>
- ┃・原子力損害賠償支援機構法案を閣議決定(6月14日)し、国会へ提出。

閣議決定

15. ふるさと帰還への取組

除染手法の実証研究等を 段階的に実施

- ・放射線量等分布マップの作成に向けた空間線量率の測定・土壌調査を 6月6日より開始(8月初旬にマップを公表予定)。また、農地土壌につい ても放射能濃度分布マップの作成に向けた調査を5月30日に開始。
- ・農地土壌の除染技術開発に関する実証試験を5月28日に開始。

宝施は

・東日本大震災復興構想会議において、6月末目途の提言とりまとめに向けて議論を進めている。 ・大で議論を進めている。 ・大で議論を進めている。

※ 枠囲いが実線のものは実施中のもの、点線のものは対応を検討中のもの